


# 現況届

中野区長宛 下記の通り現況を届けます。

## ① 生計を一にする家族の状況（太枠内をご記入ください）

住所	中野区	町名	丁目	番	号	建物名/部屋番号
保護者 (同居人含む)	父	氏名		母	氏名	
連絡先	父	—	—	母	—	—
在園児童		フリガナ 氏名		生年月日		在園名
	1			20	年	
				月	日	
	2			20	年	
				月	日	
3			20	年		
				月	日	
令和5年6月1日以降に結婚や離婚をした場合、保育園・幼稚園課への手続きは済んでいますか。						<input type="checkbox"/> 済んでいる <input type="checkbox"/> 済んでいない
<p>「済んでいない」と回答された場合は早急に手続きが必要です。                  以下のホームページ上で提出物をご確認の上、対応をお願いします。                  【URL】 <a href="https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kosodate/kosodatesite_ohirune/mokuteki/hoikuen/hoikuen/zaienji/tetsuduki.html">https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kosodate/kosodatesite_ohirune/mokuteki/hoikuen/hoikuen/zaienji/tetsuduki.html</a></p>						

## ② 保育の必要性の事由（太枠内をご記入ください） ※裏面に続きます

父	母	状況	提出書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<b>就労</b> ※自営業(親族経営を含む)・経営主・役員の場合	① 就労証明書(区様式) ② 2023年所得税の確定申告書(一表・二表)又は源泉徴収票のコピー ※②の書類をご提出いただけない場合は、下記2点をご提出ください。 ・仕事内容や資格がわかるもの(営業許可証、開業届等) ・収入の証明(報酬の記録(通帳のコピー等))
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<b>就労</b> ※上記以外(被雇用者)の場合	① 就労証明書(区様式) ※出産された方、育休中の方で、まだ中野区へ届出をしていない場合は、給付認定申請書(就労要件から育児休業要件への変更)も合わせて提出が必要です。
令和5年(2023年)6月1日以降に、転職または退職(廃業含む)をされましたか？			
父	<input type="checkbox"/> していない ・ <input type="checkbox"/> した(前職退職日: 年 月 日)		
母	<input type="checkbox"/> していない ・ <input type="checkbox"/> した(前職退職日: 年 月 日)		

受	入	確	住	宛
付	力	認		

認可外

父	母	状況	提出書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	求職中	求職認定への変更手続きが済んでいる方は提出書類はありません。 求職認定が切れる前に就労(月48時間以上)を開始し、手続きしてください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就学	① 在学証明書のコピー ② スケジュールの確認ができるもののコピー(時間割表等) ③ 在学開始日及び卒業見込年月日の確認ができるもののコピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	疾病	診断書(区様式)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障がい	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	親族の介護・看護	① 被介護・看護者の診断書又は障害者手帳・介護保険被保険者証等のコピー ② 介護・看護の週間スケジュール
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害 復旧	り災・被災証明書のコピー

### ③ 注意事項

別紙の【家庭状況に変更があった場合の提出書類一覧表】をご確認いただき、家庭状況に変更があった方でまだ中野区へ届出をしていない場合は、各種提出書類をご準備の上、この現況届と一緒にご提出ください。

(例) 父が転職していたが、手続きをしていなかった。

現況調査で提出する書類は、

- ① 現況届
- ② 父就労証明書(転職後の会社のもの)
- ③ 母の保育の必要性を確認できる書類
- ④ 給付認定申請書(表面を記入して裏面へ。裏面は勤務状況の変更欄に記入)

※前職の退職日がわかる書類の追加提出を依頼する場合がございます。

(例) 母が退職していて現在は就労しておらず、手続きをしていなかった。

現況調査で提出する書類は、

- ① 現況届(表面の下部に退職日記入)
- ② 母の退職日が分かる書類
- ③ 母の保育の必要性を確認する書類
- ④ 父の保育の必要性を確認する書類
- ⑤ 給付支給認定申請書(表面を記入して裏面へ。裏面は勤務状況の変更欄に記入)

※保育の必要性が確認できない場合、新2号・新3号認定は取消になります。